

テーマ

# 社協との つながりを考える

民生委員が  
果たすべき役割。  
社会福祉協議会、  
そして、  
地域とのつながり。  
未来予想図を  
描いてみよう。

1

## 60 分のできる実践活動検討 (P 2～6)

事例を通して、委員個々の、そして地区民児協としての活動を考えてみましょう。(創刊号時に配布の「事例検討の手順」参照)

2

## 読者投稿 (P 7～9)

創刊号時に、「地区社協とのつながり」をテーマに、皆さんからのご意見を募集しました。その一部を掲載!

3

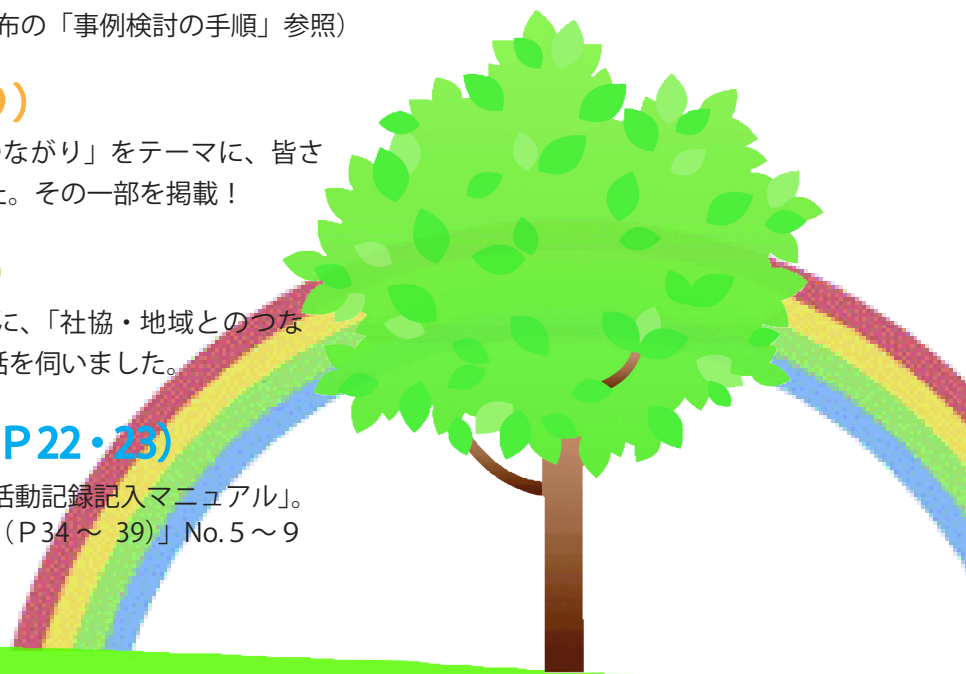
## 座談会 (P 10～21)

民生委員・社協・行政関係者に、「社協・地域とのつながりを考える」をテーマにお話を伺いました。

4

## 活動記録の作成 (P 22・23)

平成 22 年 12 月に発行した「活動記録記入マニュアル」。この冊子の「活動記録記入例 (P 34～39)」No. 5～9 の解説を掲載。



# 1. 60分でできる実践活動検討 ～事例からつながりを考える～

このコーナーでは、毎号皆さんに身近な事例を掲載していきます。第3号では、地区（支部・支会）社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）との関わり方と、地域住民との関わり方について取り上げましたので、各設問（STEP）に沿って、皆さんで事例について話し合ってみましょう。

また、事前に別紙「事例検討の手順（創刊号時に配布）」を参考にして進めてみましょう。

## 事例 1

テーマ

### 地区社協とのより良き関わり方とは？

地域福祉を推進するうえで、地区社協と連携していくことはこれからも大切であるといえます。そのような中、以下のような事例の場合は、どのように関わり合っていくべきだと考えますか？

これまでのご自身の体験を振り返りながら、話し合ってみましょう。そして、これから皆さんの民児協（民生委員）と地区社協とのより良き関わり方についても、話し合ってみましょう。

私（Aさん）は、今年で3期（8年）目になる民生委員です。日常的にも地区社協と、かなり頻繁に様々な場面で連携しています。

たとえば、地区社協の役員としての活動から始まり、地区社協主催の高齢者サロンや子育てサロン、年1度の敬老事業、地域の見守り活動や研修会の開催補助、福祉まつりの運営や共同募金活動、配食（お弁当の配布）活動も担っています。

地区社協活動に参加することは、住民の方と直接ふれあうことができるので、大変楽しいことですし、やりがいも感じています。また、地域福祉の向上を目指すうえでは、地区社協との連携が大切なことも理解しているつもりです。

ただ、結果として、月に10日以上は地区社協活動に関わっており、体力的にも追いつかないことが多くなってきました。また、個別訪問等に時間を割くことができない時もあり、「民生委員として委嘱を受けるということは、どういうことなのだろうか？」という思いを抱きながら活動している現在です。

そうはいつても、地区社協役員でもある立場上、「民生委員さんの協力があつての地区社協活動ですよ」といわれると、なかなか断ったりもできず……。地区社協とのより良き関わり方について思案しているところです。また、地区社協の構成メンバーの大半が民生委員ということもあり、地区社協のあり方についても悩みどころです。

STEP 1 A民生委員の"評価点"を見つける

A民生委員の活動内容や取り組み姿勢について、評価できる点を考えてみましょう。

|            |  |
|------------|--|
| 評価<br>できる点 |  |
|------------|--|

STEP 2 A民生委員の"改善点"を見つける

- ① A民生委員が負担に感じていることについて、下記4つの項目別に整理してみましょう。
- ② 上記①について、どのように改善したらよいか考えてみましょう。

|     | ① Aさんが負担に感じている点                                                   | ② (左記の) 改善策                          |
|-----|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 例 示 | (感情面) 周りの人に「あなたがあっての地区社協活動だ」と言われ、なんとなく相手の意見や気持ちにあわせてしまっているように感じる。 | 自分一人で判断したり、決断しないで、会長や仲間の民生委員に相談してみる。 |
| 感情面 |                                                                   |                                      |
| 身体面 |                                                                   |                                      |
| 時間面 |                                                                   |                                      |
| その他 |                                                                   |                                      |

STEP 3 最後に全員で確認する

地区社協とより良き関係を構築していくために、今後地区民児協（または委員個々）として、どのように関わっていくのか話し合ってみましょう。

|  |
|--|
|  |
|--|

## 本人が関わりを拒否する場合の対応について

以下は、平成 23 年 12 月に報道された事件の顛末です。この事例を読んでみて、特に対象となる本人が周囲との関わりを拒否する場合の対応について、これまでのご自身の体験を振り返りながら話し合ってみてください。

### (新聞記事) A 市・77 歳の母と障がいをもつ息子が病死

A 市の住宅で平成 23 年 12 月、2 人暮らしの母親（77）と重い障がいがある息子（44）が相次いで病死していた。

警察によると、息子が通所していた福祉施設の職員が、2 日続けて母親が電話に出ないのを不審に思い、昨年 12 月初旬に自宅を訪問。トイレの窓から中をのぞいたところ、あおむけで倒れている息子を見つけ、警察に通報した。

駆けつけた警察官が、台所で倒れている母親も見つけた。解剖の結果、母親の死因は解離性大動脈瘤破裂、息子は肺気腫などによる呼吸不全。母親は死後約 1 週間、息子は前日に死亡したとみられる。

警察署によると、息子は小児まひに加え、知的障がいもあり、1 人で歩いたり食事をすることができなかった。息子が昨年 9 月まで通所していた福祉施設によると、昨年 7 月に父親が病死した後、同施設に通う回数が減り、同年 9 月には母親から「通うのをやめます」と電話で連絡があった。母親は市役所の職員に「夫を亡くして忙しくなり、息子を朝起こして施設に通わせるのが大変になった」と説明したという。

施設では、息子が通わなくなった後も、不定期に電話をかけたり安否確認をしながら、通所の再開を勧めていたが、母親は「困っていることはない。大丈夫」と断り続けたという。施設や市役所の関係者は、『困っている』といってくれたら支援できたが、『大丈夫』といわれると介入のしようがない。本当に悔しい」と唇をかんだ。

この母親と息子は 2 人暮らしだったため、民生委員の訪問の対象外だった。

(※記事内容については、加筆等の編集の上、掲載しています)

STEP 1 "何が不足していたか"を考える

この事例を読んで、どのようなことが不足していたと感じますか？ 下記4つの項目別に考えてみましょう。

|     |                                                                  |
|-----|------------------------------------------------------------------|
| 例 示 | (連携力) 福祉施設と市役所同士は、十分に連携が取れていたのだろうか？ また、他の関係機関や団体は関わっていなかったのだろうか？ |
| 情報力 |                                                                  |
| 連携力 |                                                                  |
| 地域力 |                                                                  |
| その他 |                                                                  |

STEP 2 "どのような地域資源が必要か?"を考える

今回の事例のような悲しい結果を回避するためには、どのような地域資源とつないでいくことが必要だと思いますか？

| 地域資源           | 具体的な地域資源                         |
|----------------|----------------------------------|
| ヒ ト<br>(人的資源)  | (例えば) いち早く発見できるような立場にいる人がいませんか？  |
| モ ノ<br>(物的資源)  | (例えば) 母子が孤立しないようにできる施設はありませんか？   |
| カ ネ<br>(財政的資源) | (例えば) 経済的援助ができる方法はありませんか？        |
| ト キ<br>(機会的資源) | (例えば) 母子に声かけができるタイミングや機会はありませんか？ |
| シラセ<br>(情報的資源) | (例えば) 母子の存在が周囲にうまく伝わる方法はありませんか？  |

( P 6 の STEP 3 に続く )

# ～住民とのつながりを考える～

## STEP 3 "自分ならどのように関わられるか？"を考える

この事例は、"この母親と息子は2人暮らしだったため、民生委員の訪問の対象外だった"と報道されました。もし、あなたが高齢者や児童、障がい者に限らず、「民生委員の訪問対象外」で、「訪問あるいは地域との関わりを拒否する」ような世帯の情報を把握した場合、どのように関わられる（関わる必要がある）と思いますか？

|           |  |
|-----------|--|
| 関わるきっかけ   |  |
| 関われる方法・内容 |  |
| 関われる頻度・深さ |  |
| その他気づいたこと |  |

## STEP 4 最後に全員で確認する

① 今回のような事例が生じないようにするためには、地区民児協として、どのような取り組みを行っていったほうがよいでしょうか？ 皆さんで話し合いながら考えてみましょう。

② また、委員個々には、どのような取り組みを行っていったほうがよいでしょうか？ STEP 3を踏まえ、皆さんで話し合いながら考えてみましょう。



## 2. 読者投稿

### 社協とのつながり を考える

ひだまり創刊号（平成 23 年 7 月発刊）では、「地区社協とのつながり」をテーマに、皆様のご意見・ご要望を募集したところ、多くのご意見を頂戴いたしました。ご協力ありがとうございました。ここでは、その一部を掲載させていただきます。

#### 習志野市（匿名希望）

私の地区は、昭和 40 年代に東京湾を埋め立てて、戸建・集合住宅ができた街です。都心に通うサラリーマンが、各地から東京に近いということで移り住んできた所で、当時元気だった方々も今では年を重ね、市内で高齢化率が一番の地域になりました。

こうした状況下、高齢者の見守り活動を行おうと思っても、特に個人情報保護法ができてからは、地域情報が掴みにくくなりました。民生委員は、3 年前より行政から「災害時要援護者名簿」を預かり、常に安否確認を行ってはいますが、そこから外れた方々の様子は、あまり掴むことができません。

そうした中、（地区社協の）広報誌に、地区社協活動の一つである「家事支援」に関する情報を掲載することによって、家事支援の依頼を通して対象者宅の現状を掴むことができます。また、「いきいきサロン」や「すくすくサロン」、「食事サービス」の配食、その他の活動の中から地域情報を見つけることは多大であります。

社協との連携は、民生委員として、とてもありがたいことですが、本来の活動より社協活動の方が多

くて忙しいという声もあります。あくまでも、私たち民生委員本来の職務を見失わず、民生委員活動に役立てるための社協活動と受け止めて行うことが、大切であることを痛切に感じております。

#### 匿名希望

私の町の社協は、5 つの支部があり、それぞれが部会を作って活動しています。一方、民児協は 4 つのブロックと 4 つの部会で活動しています。

民生委員は、社協の理事として、様々な活動に協力しています。町の地域福祉計画を作った時には、社協も地域福祉活動計画作成のために、行政と一緒に、町民アンケートやタウンミーティング、課題別検討会等を行いました。これには、大学の福祉学科の生徒も参加しました。その項目の中身が、社協活動の軸となり、民生委員も一緒に計画に沿って活動しています。

例えば、子育てサロンやいきいきサロン、敬老会、見守り活動などを行っています。なかでも、「見守り活動」では、各社協支部の福祉協力員と民生委員が地区責任者を務め、民生委員が月 1 回見守り、さら

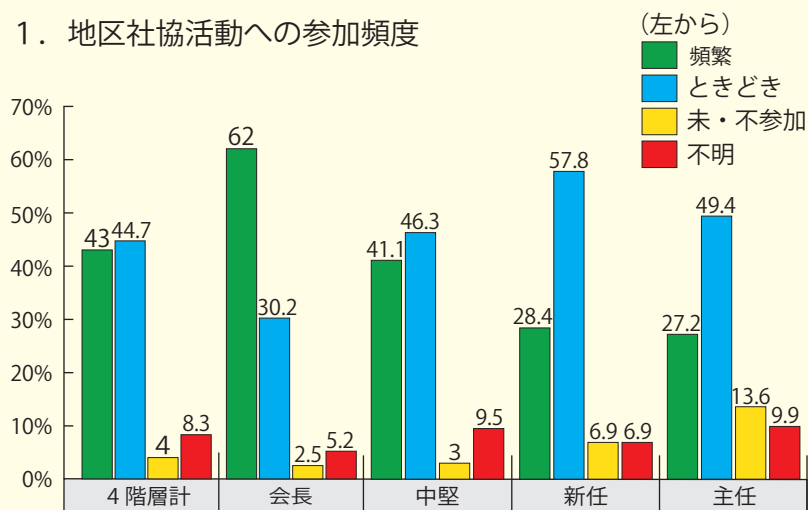
#### 活動実態調査結果（抜粋）

県民児協では、平成 23 年度に県内民生委員 1,545 名を対象として各階層別に「活動実態調査」を実施。その中から「地区社協」に関連する設問の集計結果をご紹介します。（市町村民児協事務局を含め 1,598 名）

|   | 階 層    | 対象数 |
|---|--------|-----|
| ① | 市町村事務局 | 53  |
| ② | 地区会長   | 324 |
| ③ | 中 堅    | 922 |
| ④ | 新 任    | 218 |
| ⑤ | 主任児童   | 81  |

※以下、各階層の対象者（割当数は H22.12.1 現在の実数をもとに算出）  
②…県内全単位民児協会会長。  
③…単位民児協副会長は必須、その他 3 年以上の区域担当で実数の約 1 割、②と⑤を除く。  
④…3 年未満の区域担当で実数の約 1 割、②と⑤を除く。  
⑤…②を除く。

#### 1. 地区社協活動への参加頻度



※各階層の数字（%）は、それぞれの対象数（左記表）に対する回答数の割合  
※「4 階層計」は、全階層の総計（1,545・事務局除く）に対する回答数の割合

に社協の福祉協力員がもう一度訪問し、現況を共有しあっています。

社協の福祉協力員と協働して見守りを行うために、民生委員が年1回、行政より依頼される調査を活用しています。(対象者から)「災害が起きた時や、何か緊急事態が起きた時に、社協・防犯・警察・消防等に名簿を出してもよい」という同意書に、署名と印を頂き、承諾を頂いたお一人暮らし高齢者世帯を協働で訪問しています。敬老会のお誘いをする時にも、それがもとになっています。

しかし、民生委員の中には、社協の活動に協力することに対し、不満に思っている方がいることも事実です。民生委員の活動よりも、社協の活動の方が多いということもあり、民生委員としては民生委員活動を優先にすること、また知り得た情報も個々のモラルにおいて判断するための研修会や、学習会は常に欠かさないように行っています。

佐倉市（匿名希望）

私どもの地区民児協では、1人でも多くの方々に地域福祉を理解していただき、「安心して住みよい環境づくり」を念頭におきながら活動しています。

地区社協とは、共通の目標を持ち、地域福祉の向上を目指していくために協力し合って活動していますが、民児協と地区社協の役員が重複しないように心がけています。

分担した利点としては、民生委員は、地区社協にあるそれぞれ（分野別）の事業部に所属し、福祉委

員としての協力によいため、多少時間的に余裕が取れ、他の活動に充てることができる点です。

社協職員（匿名希望・職員歴13年）

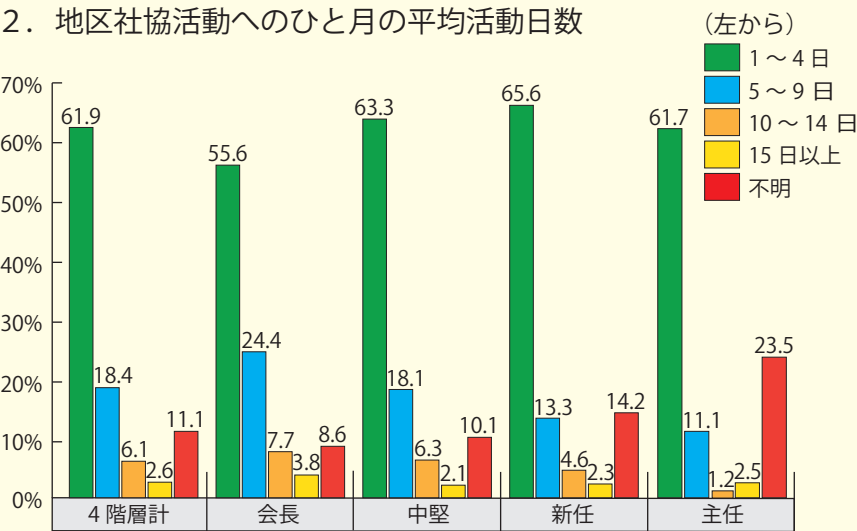
民生委員には、民生委員法に基づく様々な役割が求められています。一方、地区社協（あるいは支部、支会）はそれぞれの地域で地域福祉を推進するために様々な活動を行っています。

「地域福祉の推進」とは何か？ その問いには、いろいろな答えがあると思いますが、私は「誰もが安全・安心で住みやすい地域を作ること」、そして地域に住む人たちが「この街に住んでいて良かった」と思える地域を作ることだと考えます。

民生委員と地区社協とでは、立場や役割は異なりますが、その活動の最終的な目的は同じ「地域福祉」という方向を向いていると思います。そうであれば、それぞれの活動の強みを活かし、あるいは弱みを補完し合えるような連携や協働が重要であり、それが結果として地域に住まう住民の福祉につながるのだと思います。

例えば、災害が起こった時、民生委員や行政だけで、すべての要援護者の安否確認を行うことができるでしょうか。そもそも、この安否確認は民生委員や行政だけがやればよいことなのでしょうか。いずれも否でしょう。日頃から「共助」といわれる関係がある地域であれば、誰に求められなくても自然に声を掛け合ったり助け合ったりします。そういう地域であれば、民生委員はより支援が必要な要援護者に集

2. 地区社協活動へのひと月の平均活動日数



※回答は、1の設問で「頻繁・ときどき参加している」方のみ

3. 地区社協活動に参加・協力する理由

| 順位 | 理由（4階層計・上位5位まで）                  | 割合    |
|----|----------------------------------|-------|
| 1  | 民生委員として当然の活動だから                  | 23.5% |
| 2  | 民生委員になると、自動的に地区社協活動をやることになっているから | 22.8% |
| 3  | 同じ地域福祉の向上を目指している団体の活動だから         | 21.8% |
| 4  | 多くの組織・住民が参加し、顔の見える関係作りに適しているから   | 13.0% |
| 5  | 地域の様々な情報が手に入るから                  | 5.9%  |

※回答は、1の設問で「頻繁・ときどき参加している」方のみ  
※本設問は、複数回答（選択肢10のうち、2つに○）



中して取り組むことができるでしょう。

また、このような関係は、災害時だけに留まらず、社会的な孤立の問題や孤独死、虐待といった問題に対しても役に立ち、結果「安全・安心で住みやすい地域」につながっていくと思います。

こうした「共助」の意識を醸成するためには、まず地域住民（ご近所）がお互いに顔のわかる関係になることが第一歩だと思います。この「顔のわかる関係」を作るには、地区社協が積極的に取り組んでいるサロン活動や世代間交流事業、あるいは会食会や配食サービスといった活動が大変有効です。民生委員も地区社協のこれらの活動へ参加・協力することによって、顔見知りの方が増えたり、あるいはその地域の実態を把握できたりすると思います。また、これらのつながりを民生委員活動にも活かすことができるものと考えます。

いずれにしても、民生委員と地区社協はそれぞれの役割を尊重し理解しながら、地域住民の福祉の実現という目的に向かって連携・協働していくことが大切なのだと思います。

行政職員（匿名希望・福祉担当歴 10 年）

地域福祉を推進していく上で、民児協と地区社協は、それぞれ大きな役割を持っています。民児協役員が、地区社協の運営に携わることも重要な業務（活動）の一つといえますが、日頃の活動ということでは配慮すべき事項があります。

民生委員法に定められる民生委員は、特別職の地

方公務員であり、守秘義務や私的な活動に対する制限も設けられています。そのため、公私の区別が厳しく求められることになります。民生委員にとって、民生委員活動は「公」、地区社協活動は「私」であり、公私の区別が困難な活動を行うことは（できるだけ）避けるべきです。また、民生委員活動は、地域住民との信頼の上に成り立つ業務であることから、公私の区別ができていないという誤解を受けることがあってはなりません。このことを厳密に考え、実行することは困難ですが、民生委員及び地区社協の双方が配慮すべき事項として、日頃より意識しなければならないことだと思います。

現在、必然ともいうべき地域福祉の推進という流れの中で、国や県、市町村から寄せられる民生委員や地区社協への期待は非常に大きなもので、一人の人間が双方に所属しながら、今後も活動が続けていくことは非常に困難な状況となっていくのではないのでしょうか。

このことから、将来的には、民生委員は地区社協の「運営」に係わるが、「活動」については直接関わらないような体制を構築するべきであり、時間をかけて移行する計画を立てていくべきです。ただし、民生委員活動を十分行った上で、さらに活動が出来る状況であり、地区社協活動において民生委員が公私の区別ができる環境が整っていれば、地区社協での活動を妨げるものではありません。重要なことは、活動にあたって私的な活動と位置づける必要があるということです。

4. 地区社協活動のやりがい・負担感

| 順位 | 理 由（4階層計）         | 割 合   |
|----|-------------------|-------|
| 1  | どちらかといえば、やりがいを感じる | 48.1% |
| 2  | どちらともいえない         | 16.2% |
| 3  | どちらかといえば、負担に感じる   | 14.9% |
| 4  | とてもやりがいを感じる       | 12.4% |
| 5  | 負担に感じる            | 2.5%  |
| —  | 不明                | 6.0%  |

※回答は、活動実態調査対象者全員（事務局除く）

5. 地区社協活動との関わりについての改善希望

| 順位 | 理 由（4階層計・上位 5 位まで）                      | 割 合   |
|----|-----------------------------------------|-------|
| 1  | 民生委員以外の幅広い団体・人材から構成してほしい。人材確保をしてほしい     | 22.7% |
| 2  | 地域の中で、民生委員と地区社協それぞれがやるべきことや役割について話し合いたい | 20.6% |
| 3  | 地域福祉について話し合う場を設けたい                      | 15.0% |
| 4  | 委員個々の判断で協力の有無を決めているので、単位民児協全体で協力していきたい  | 10.9% |
| 5  | より民生委員が参加できる場ができると良い                    | 10.3% |

※回答は、活動実態調査対象者全員（事務局除く）

※本設問は、複数回答（選択肢 10 のうち、2 つに○）

### 3. 座談会

社協・地域との  
つながりを考える

## 進行



合同会社 泉恵造研修企画工房

## 代表社員

泉 恵 造 いずみ けいぞう

昭和 38 年、和歌山市生まれ。全国  
社会福祉協議会入局後、全民児連  
(全社協民生部) 事務局などを経て、  
平成 22 年 5 月に福祉に関する研修  
の企画立案・実施や講演等を行う  
上記工房を設立し、現在に至る。



(財) 千葉県民児協

会 長

大野トシ子 おおの としこ

昭和 17 年生まれ。昭和 55 年 12 月に民生委員の委嘱を受け、現在流山市民児協会長、東深井中学校区民児協会長を務める。平成 17 年から当会評議員、また平成 23 年 1 月に当会会長に就任。



(財) 千葉県民児協

## 副会長

榎本 豊 えのもと ゆたか

昭和 18 年生まれ。平成元年に民生委員の委嘱を受け、現在鴨川市民児協会長、鴨川地区民児協会長を務める。平成 17 年から当会評議員、また平成 23 年 1 月に当会副会長に就任。

## 今後の地区社協とのつながりは？ 民生委員が果たすべき役割とは？

平成 23 年度に県民児協が実施した「活動実態調査」(P 7 参照)によると、地区社協活動について、やりがいを感じる委員が多い一方、地区社協との役割分担や、地区社協独自の人材確保等を求め、その活動に何らかの負担感(改善希望)を抱く委員も多い。

今後、どのように地区社協との連携や、地域の中での民生委員の役割を考えていけばよいのだろうか？

進行役に泉恵造氏を迎え、第一線で活躍する民生委員・社協・行政関係者に、それぞれの立場から、その展望について話を伺った。

※本文中の「社協」は、「地区（支部・支会）社協」、または「市社協」を指します。

※本内容は、全民児連または県民児協としての方針ではなく、出席者あるいは当該市における見解や取り組み姿勢であることから、必ずしも全地域に該当するものではないということを、あらかじめご承知おきください。

※出席者には、あらかじめ参加４市の「活動実態調査結果（抜粋）」を配布のうえ、当日の座談会に臨んでいただいています。

収録日：平成24年8月2日（木）



(社福) 市川市社会福祉協議会  
事業課長

**山崎 泰介** やまざき たいすけ

昭和 39 年生まれ。千葉県内の精神科病院勤務（相談員）を経て、平成元年に市川市社協に入局後、現在に至る。その他、県社会福祉士会相談役（前会長）、市地域自立支援協議会長等の役職を務める。



(社福) 匝瑳市社会福祉協議会  
事務局長

**木野 則男** きの のりお

昭和 30 年生まれ。昭和 56 年、匝瑳市社協に入局後、平成 18 年から匝瑳市社協事務局長に就任し、現在に至る。その他、千葉県社会福祉協議会事務局長会副会長等の役職を務める。



鴨川市福祉課  
課 長

**羽田 幸弘** はだ ゆきひろ

昭和 33 年生まれ。平成 9 年に福祉課に配属後、以来 15 年以上、市福祉業務に携わる。（平成 19 年から 4 年間は民生委員の主担当）その他、第 2 次千葉県地域福祉支援計画推進委員等の役職を務める。

（※敬称略、以下本文中も同）

泉 活動実態調査の結果によると、民生委員が地区社協の活動に参加することについて、「同じ方向を向いて活動する仲間だから当然だ」と考える方もいれば、「自動的に配属されてしまう」という意見も見受けられます。また、約 6 割の方が地区社協活動に関わることに「やりがい」を感じている一方、何らかの負担感を抱く方も少なくないことがわかりました。

そして、地区社協への要望としては、民生委員以外にもっと活動に参加してもらえる人材の確保をしてほしい、役割分担をしていきたいという意見も多数ありました。

民生委員活動と地区社協活動の一線は、どこにあるのでしょうか。今後、民生委員が地区社協と十分な連携を取りながらも、前向きで積極的な活動を進めていく上で、それぞれの立場か

ら、その現状と将来像についてお話ししたいと思います。

## 地域福祉活動は、みんなで背負うもの

山崎 市川市では、地区社協に協力する福祉委員（市川市社協の協力員制度）662 名のうち、自治会からの紹介者も含めると、概ね 300 名近くの民生委員が何らかの形で、地区社協活動に（福祉委員として）協力していただいています。

例えば、市内で行うサロン活動は、（市社協で進める）「サロン 100 ヶ所事業」の一環として、地区社協や町会の方、民生委員が協力して立ち上げてきました。現在、月 1 回程度以上開催するサロンは 89 ヶ所。うち、子育て世帯向けは 22 ヶ所となっています。



(山崎) また、当市では、市社協が市民児協事務局を担っています。各職員は、それぞれいくつかの担当地区を持ち、その地区の民児協と社協を同じ職員が担当していますし、必ず月1回行う民児協の定例会に出席しています。

地区ごとの温度差は、それほどないように感じていますが、課題は地区社協と地区民児協の区域が異なり、1つの地区社協に複数の地区民児協がまたがってしまっていることです。

**木野** 匝瑳市でも、地区社協の役員・構成員には、地域の様々な団体の方に担っていただいているのですが、その中核は民生委員です。他団体のような短い任期の方とは異なり、継続して活動を行っていただけるというのが大きな理由です。民生委員がいないと、地区社協は機能しないというのが現状です。

地区社協の活動については、各地区によって温度差がありますが、1つの小学校単位の中で、こんなにいろいろな団体が集まるというのは、地区社協しかないと思っています。

**羽田** 鴨川市の地区社協活動は、11ある地区によって、その活動の差は大きく、実に様々です。

ある地区では、年に1度の老人会や毎月のお弁当配達を行い、また別の地区では新聞・広報紙の発行を行ったり、自主財源を確保できているようなところもあります。

また、地区社協の構成員は、民生委員が全般的に参加しているところもあれば、きちんとした役割分担のもと、地域ボランティアや有志の方たちと協力している地区もあるなど、地域差があります。

**榎本** 鴨川市での課題は、地区社協活動が活発な地区ほど、その民生委員が忙しくなることです。行政と市社協が、何かの事業を地区で取り組む際、どうしても民生委員が主体となるため、活動量が増えてしまいます。

**大野** 流山市では、民生委員になるのと同時に、各地区社協の構成員となり、サロンをはじめとす

る活動に積極的に協力しています。

ただ、福祉の向上を目指す地区社協と協力し合うことは非常に大切ですが、民生委員が地区社協の活動を担いすぎている面も見受けられ、やりがいがある半面、(民生委員以外の)担い手を確保していただきたいところもあります。

**榎本** 長く委員をやっている方は、民生委員活動も地区社協活動への協力・参加の意味もわかっているので大丈夫ですが、新任委員には民生委員活動と地区社協活動のラインがわからないと思います。そうすると、どうしても負担感とストレスを感じてしまうものです。ある程度、納得の上で活動してもらわないと、せっかくの人材を失うことになります。ですから、新任委員には、まず民生委員としての役割や活動を覚えてもらうことを優先させた方がいいと思います。

民生委員が、地区社協の母体となり全部引き受けてしまうと、これから見守り世帯がますます増えていくにつれて、要支援者の見守りもできなくなってしまいます。

行政・社協とうまく連携していかなければなりません。地区社協の役員には、1、2年で交代してしまう団体の人だけではなく、長く続けていただける一般の方も入れていかなければいけないと思います。

もし、全て民生委員が背負ってしまった場合、万が一の時、民生委員その人がいないと大変なことになります。何かあった時、地域で見守ることができるような体制(マニュアル)を作っていく必要があります。

**羽田** 実は、前回の一斉改選時、はじめは多くの民生委員が継続することに二の足を踏んでいるところがありました。当時、都会だけのことだと思っていた「高齢者の孤立死」問題が、市内でも起きたことが大きかったように思います。周囲から「民生委員は何をしていたの?」という声も出てきてしまい、民生委員が非常に辛い思いをすることがありました。

それと同時に、概ね半数の方は、民生委員活  
(P14へ→)